

区の目標

住んでみたい！ やっぱり良かった！ つながりのあるまち 東淀川区

区の将来像

東淀川区内では阪急電鉄京都線・千里線の高架化、柴島浄水場の機能集約に伴う用地の開発、北陸・リニア新幹線の整備などに伴う新大阪駅周辺の都市再生のまちづくりといった様々なプロジェクトが進んでおり、今後まちの姿が大きく変わっていきます

区のめざす姿

地域のつながりを大切にしながら、誰もが安全・安心に楽しく暮らせるまち、「住みやすいまち」として選ばれ続ける、よりにぎわいと活気あふれる魅力あるまち をめざします

～一人ひとりの人権が尊重されるまち～ 人権尊重の理念のもと、誰もが安心して暮らせるひとにやさしいまちづくりを進めます

区の目標（めざす姿）を実現するための3つの柱

1. 自助・共助を担う地域力 とにぎわいのある元気なまち

- (1) 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進
- (2) にぎわいのある元気なまち
- (3) 区民が主体の地域のまちづくり

2. だれもが自分らしく安心して 暮らし続けられるまち

地域保健福祉計画と連動

- (1) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を受けることができ、安心して子育てができるまち
- (2) こどもと子育て家庭が、地域の人々と交流し社会全体で支える総合支援体制が構築されているまち
- (3) こどもが自立して「生きる力」を身に付けるために取り組むまち
- (4) 住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けることのできるまち
- (5) 「地域力」を活かした安心・安全な支え合いのまち
- (6) 困りごとを受け止めるつながりがあるまち
- (7) いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち

3. 安全・安心のまち

- (1) 防災意識が高いまち
- (2) 防犯意識が高いまち
- (3) 交通安全への意識が高いまち



あらゆる施策を通じSDGsを達成



【施策推進のために】『区民の役に立つ区役所』～より便利な区役所へ～

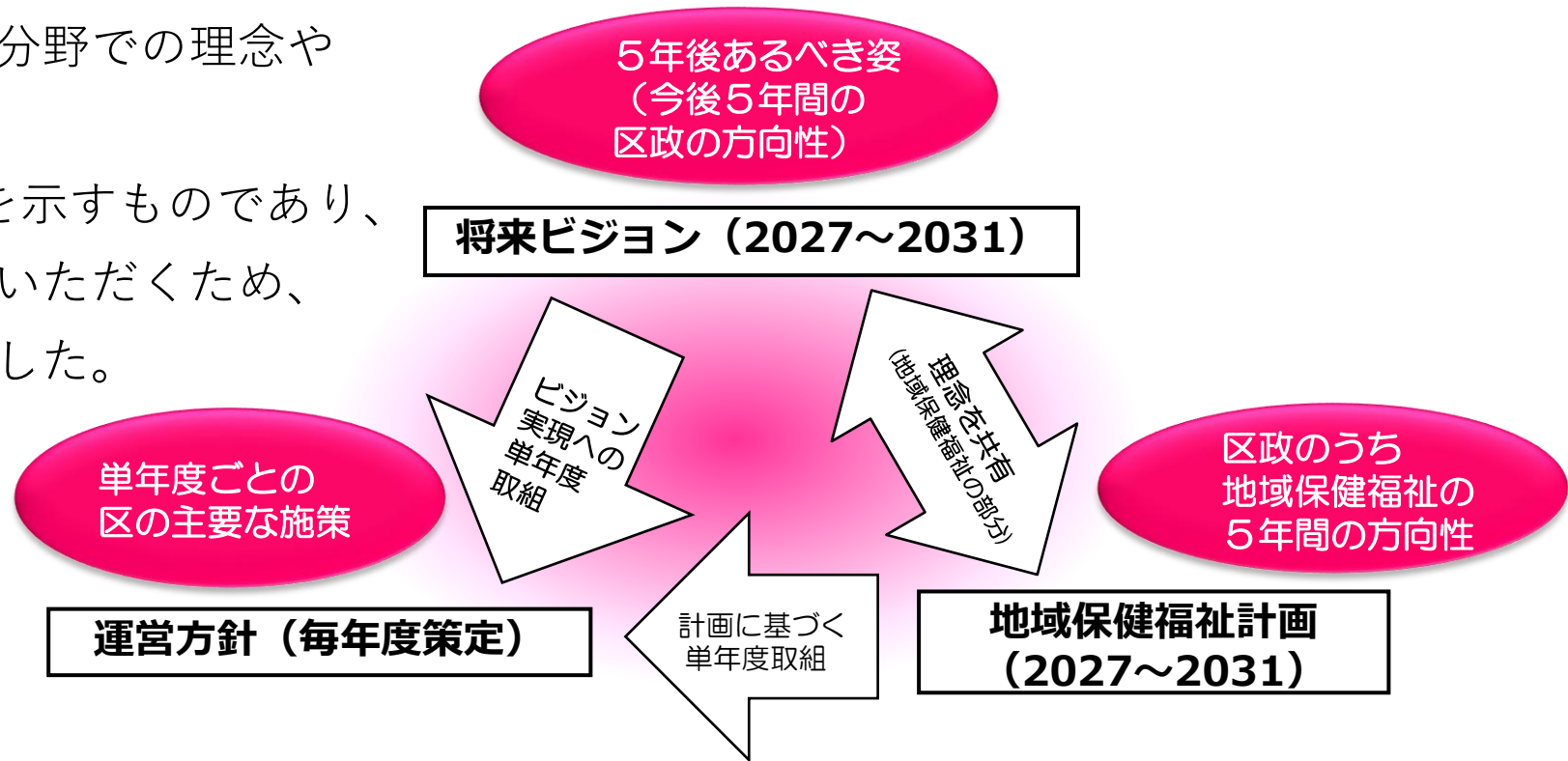
- 区民ニーズの的確な把握 (区政会議、広聴等)
- 区政情報の発信力の強化 (広報紙、SNS等)
- DXの推進による市民QOL (生活の質) 向上 (市民の利便性向上)
- 職員力の向上 (接遇力等)
- 官民連携 (大学、企業等)

将来ビジョンとは

- 将来ビジョンとは、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していくうえで、区のめざす姿(将来像)、その実現に向けた施策展開の方向性などを示すものです。
- 2027年から2031年の5年間の区政の方向性を示し、区民の皆さまとともに施策等を進めてまいります。
- また、単年度ごとのアクションプランとして、東淀川区運営方針を毎年策定し、進捗管理していきます。
- 一方、区の地域保健福祉計画については、区の地域保健福祉分野での方向性や取組の概要等について示すもので、ビジョンの中のこの分野での理念や方向性を共有します。

どちらも区の今後5年間の方向性を示すものであり、区民の皆さまにわかりやすく理解いただくため、今回一体的に策定することとしました。

将来ビジョン等にかかる取組はSDGsの理念に基づいています



東淀川区の概要

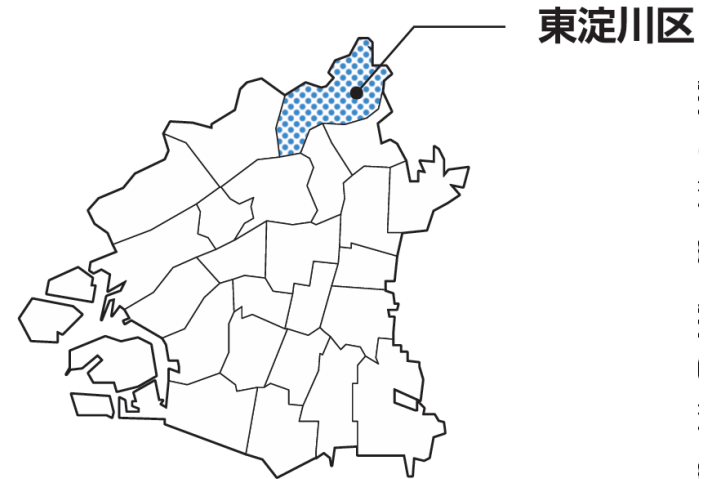
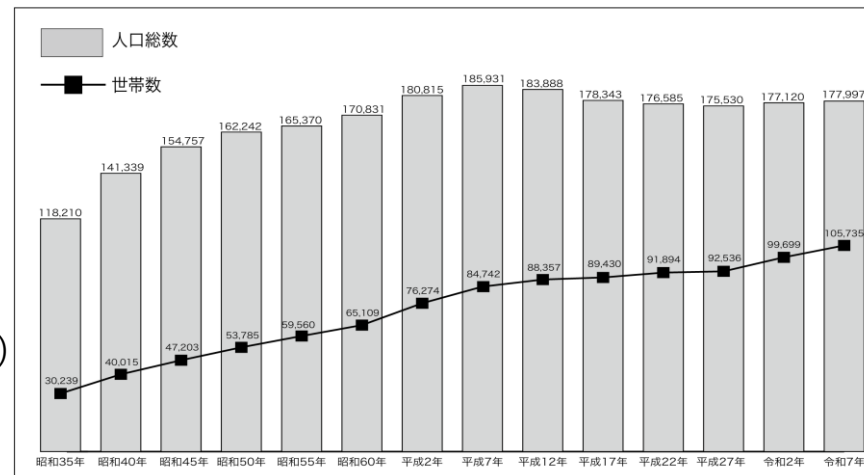
- 東淀川区は、大阪市の最北端に位置し、淀川・神崎川・安威川の大きな河川に囲まれ、吹田・摂津・守口の3市に接しています。
- かつての農村地帯から、現在では市内で人口が3番目に多い区へと発展し、令和7年4月には、区創設100周年を迎えました。
- 交通の便が良い住みやすいまちであり、古い歴史や河川の自然に恵まれ、区内に2つある大学などを中心に活気にあふれています。
- 現在は、区西部地域を中心に大規模な都市基盤整備が進められ、今後大きく変化していくまちでもあります。



区の基本データ

人口 17万〇〇人（市で3番目）
面積 13.27km²（市で5番目）
世帯数 10万〇〇世帯（市で2番目）
その他（人口増加率、世帯増加率、高齢化率等）

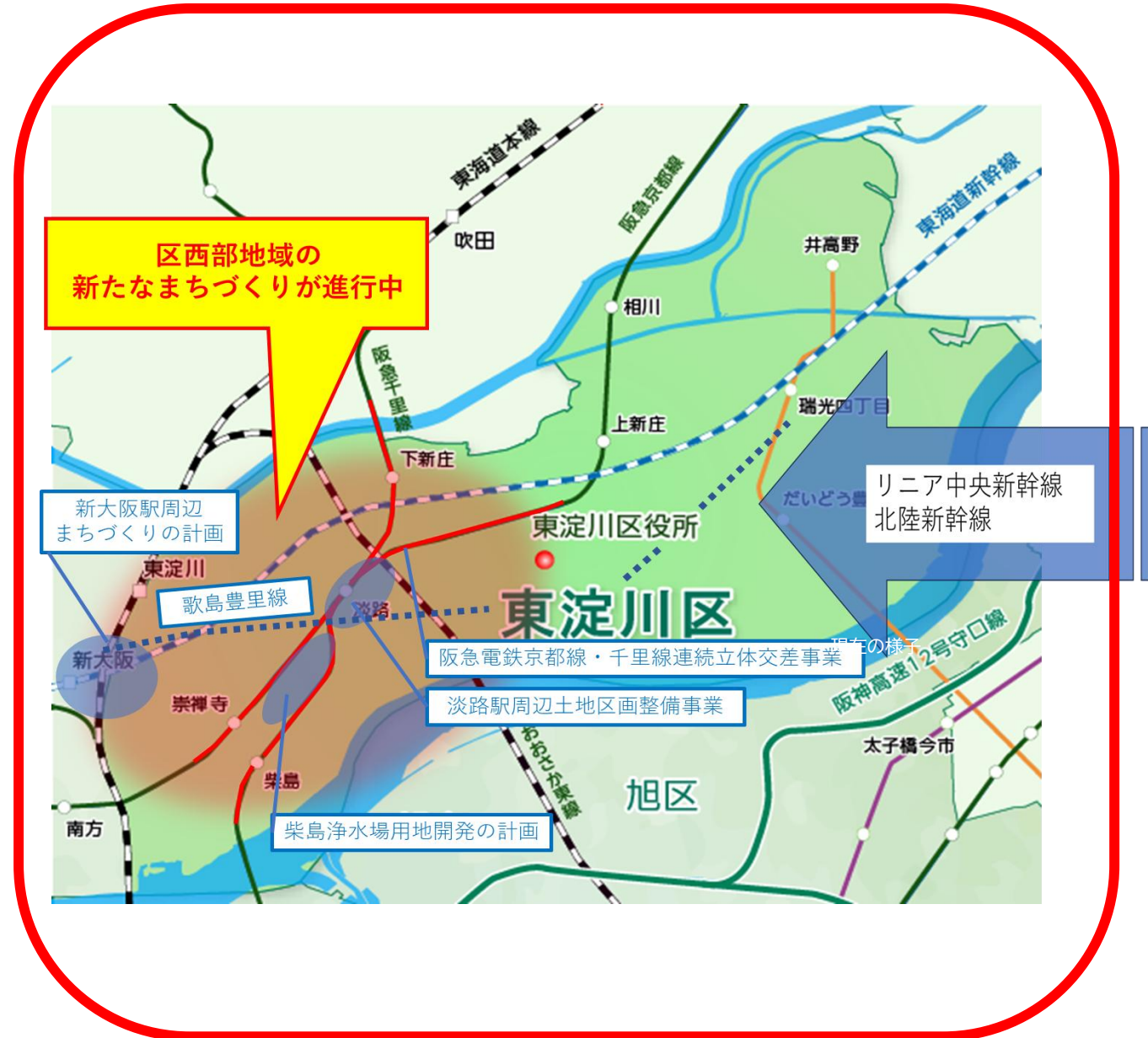
* R7 国勢調査結果より引用



区の将来像

区西部地域では、鉄道や道路などの都市基盤の整備が進むとともに、柴島浄水場に新たに生み出される土地の開発や新大阪駅周辺の広域交通ターミナルのまちづくりなどにより、これからまちの姿が大きく変わっていくことが予想されます。

これを契機として区全体が新たな活気あふれる魅力あるまちとして発展していくため、様々な取組を進めます。



○阪急京都線・千里線連続立体交差事業

約7.1kmにおよぶ連続立体交差事業によって、17箇所の踏切が無くなり、交通の円滑化が図られるとともに、線路による地域分断が解消されます。また、新たに生まれる高架下空間を利用したまちづくりも検討されています。



写真提供：大阪市建設局

○淡路駅周辺地区土地区画整理事業

連続立体交差事業にあわせて駅前の交通の円滑化を図り、老朽木造建物の密集状態の解消によって防災性の向上と良好な住環境の整備が進められています。



出典：大阪市HPより

○都市計画道路の整備

都市計画道路「歌島豊里線」が開通すると、新大阪駅周辺から区東部地域までが一気につながることになります。



○柴島浄水場機能集約に伴う用地開発

柴島浄水場では、浄水場の機能集約によって生み出される約12haの用地の開発が計画されており、広大な用地を活かした拠点性のさらなる向上、誰もが住みやすく楽しく暮らせるまち、人中心の居心地よい空間づくりをコンセプトに、淡路駅を中心とするエリアのまちづくりが今後具体化していくこととなります。



○新大阪駅周辺のまちづくり

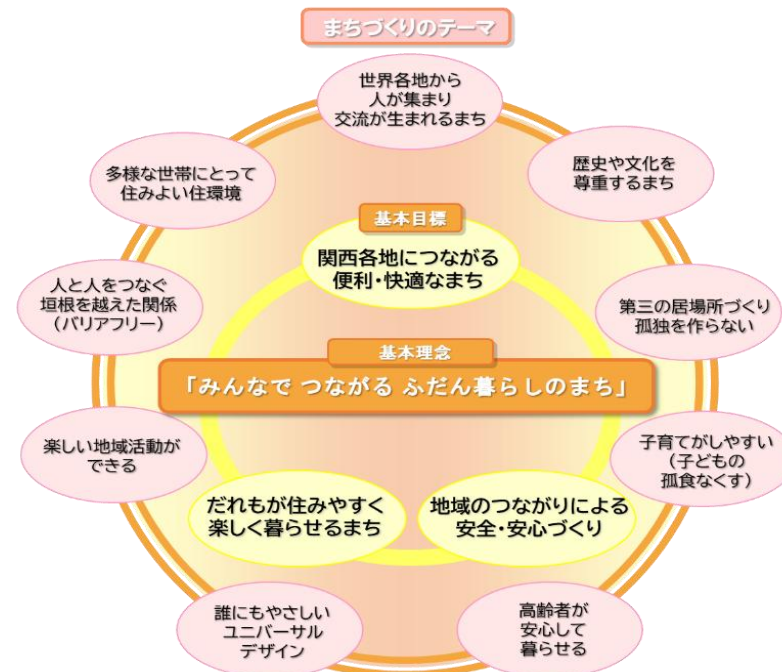
令和4年10月に都市再生緊急整備地域に指定された新大阪駅周辺エリアでは、北陸新幹線やリニア中央新幹線の開業による広域交通ターミナルのまちづくり、都市再生制度を活用した民間都市開発が期待されています。さらに、十三、新大阪、淡路を一体的なエリアとした、新大阪駅周辺地域のまちづくりの取組が進んでいます。



出典：「新大阪駅周辺地域まちづくり方針」より

○東淀川区西部地域のまちづくり

大きく変わっていくまちの姿を踏まえ、地域が主体となり、様々な事業主体と連携しながら、これからのまちづくりを一体的、重点的に検討するため、「東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり協議会」が平成28年1月に設立されました。これまで、まちづくりの方向性を示すまちづくり構想などを検討し、現在は、まちづくり構想の実現に向けた具体的な取組みをまとめたアクションプランの作成や、新大阪駅東口のまちづくりについて、まちづくり構想を踏まえた検討を行っているところです。



区のめざす姿

【目標】（仮）住んでみたい、やっぱり良かった、つながりのあるまち東淀川区

- 東淀川区は、2025（令和7）年に、区創設100周年を迎えました。100年という長い歴史の中で、当区では、**地域のつながり**を大切に守り、育んできました。人と人が支え合い、世代を超えて築かれてきた**絆**は、社会情勢が大きく変化する時代においても、このまちを支える大きな力となり、今日まで脈々と受け継がれています。
- 近年、少子高齢化やライフスタイルの多様化、デジタル技術の進展など、私たちを取り巻く社会環境は、かつてない大きな転換期を迎えています。そのような状況下にあっても、**誰もが安心して暮らし続けられる人にやさしいまち**を守り育て、さらに発展させ、次の世代へと紡いでいくことが、区の使命です。
- 次の100年に向けても、これまで築かれてきた歴史と人のつながりを大切にしながら、また今後変わっていくまちの姿も見据え、「**住みやすいまち**」として選ばれ続けるよう、より一層に**ぎわいと活気あふれる魅力あるまち**となるよう、区民の皆さまとともに取り組んでまいります。
- このために、多様な主体による**地域コミュニティの活性化**を支援し、地域や行政をはじめ地域に関わる全ての人の力を合わせて、**地域全体のつながり**の中で**子ども**を守り、**誰もが住み慣れた地域で健康で安全・安心に楽しく暮らせるまちづくり**を進めていきます。

次の3つの柱を立て、施策を推進してまいります。

1. 自助・共助を担う地域力と
にぎわいのある元気なまち

2. だれもが自分らしく安心して
暮らし続けられるまち

3. 安全・安心のまち

【施策推進のために】『区民の役に立つ区役所』～より便利な区役所へ～

➤ 区民ニーズの的確な把握

区の施策や事業などについて、区政会議をはじめ様々な媒体、機会を通じて区民の意見やニーズを把握し、反映します。

➤ 区政情報の発信力の強化

広報紙やホームページ、SNS等を活用し、様々な取組内容を積極的に発信し、必要な人に必要な情報が届くよう、効果的な情報発信を進めます。

➤ DXの推進による市民QOL（生活の質）向上

『いつでもどこでも誰にでも、より便利な行政サービス』の実現による市民の利便性向上に向け取り組みます。

➤ 職員力の向上

職員ひとりひとりが、「市民志向」「チャレンジ精神」「プロ意識」を持ち、区民の役に立つ区政を担い、区役所が地域の要・まちづくりの拠点として「区民の役に立つ」区役所であることをめざして取り組みます。

➤ 官民連携

地域課題解決に向けて、企業・大学・NPO・スポーツチーム等と連携し、民間がもつノウハウや経験を活用した取組を進めます。

■あらゆる施策を通じSDGsを達成

- 大阪市では、広く市民や企業がSDGsを理解し、「わがこと」として実践している状態をめざす「区民わがことSDGs」の推進に取り組んでいます。



■一人ひとりの人権が尊重されるまち

- 人権はすべての人が平等にもつ普遍的な権利であり、これを守ることは社会の基本的な責務です。
- 当区では、今後も同和問題をはじめとするさまざまな人権課題の解決に向け、人権啓発の取組を進めるとともに、人権尊重の理念のもと、人にやさしい、こどもから高齢者、外国人まで、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

■区庁舎の整備について

- 老朽化が進む区庁舎の建替えについては、区民センター機能も含め、今後のまちづくりと連動した地域の中核拠点となるよう、「10区庁舎建替えビジョン」に沿って、区民の皆さまのご意見をお聞きしながら、東淀川区の将来にふさわしい区庁舎整備の検討を進めてまいります。

1. 自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまち

(1)地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

【めざす状態】

- ・ますます少子高齢化が進む状況下で、すべての世代が気軽に集う機会・場所があり、住民が主体となって地域課題の解決をめざす取組が継続されている

【課題認識】

- ・地域活動協議会による積極的、自律的なまちづくり活動を持続的に行うため、自主財源の確保、拡充とともに、地域の実情に応じた効率的、効果的な予算執行と事業運営につなげる支援が必要である。
- ・担い手の固定化、高齢化が進むなか、地域活動協議会の活動を積極的に情報発信し広報していくことで、活動を幅広い層に知ってもらうことが必要である。
- ・区内の各地域活動協議会の活動を活性化するには、特徴的な取組を共有していく機会が必要である。

【施策の方向性】

- ・地域住民等に対し、地域活動協議会活動をはじめとした、多様な地域活動への参画を促すために必要な情報の提供・発信を積極的に行い、コミュニティビジネスの活用に向けた支援を行うとともに、新たな担い手の発掘・気軽に人が集える居場所づくり等への支援を通して、地域活動協議会による自律した地域運営と、多様な主体による、各地域での活動の活性化をめざす

(2)にぎわいのある元気なまち

【めざす状態】

- ・区全体のにぎわいや魅力発掘・向上のため、区内外の人の交流が促進され、多様な主体が連携できている。

【課題認識】

- ・地域における担い手不足から、新たな担い手の発掘や地域で協力しやすい仕組みづくりが必要である。
- ・地域と企業等が交流、連携できる場が少ないため、場づくりと情報の発信が必要である。
- ・地域力の向上と魅力あるまちづくりをめざすため、住民、企業、学生、行政が連携し、様々な活動を通じて、日常から協力し合える仕組みが必要である。
- ・地域のつながりが希薄化しており、最も身近な地域コミュニティである町会等への加入率が減少しつつあることから加入促進にかかる支援が必要である。
- ・地域の自律的なまちづくりやコミュニティ活動の活性化など、地域力の向上が求められている。

【施策の方向性】

- ・リアルにつながる場を基本としながら、効率的にICTを活用しオンラインでつながる場も設定することで、地域・企業・大学をはじめとする各種の教育機関・区内行政機関等の多様な主体が連携して、まちの素晴らしさを伝えたり、新たなまちの魅力を発見、さらには創造し、発信することなどを通じて、区内外の人の交流を促進し、まちへの愛着心を育むとともに日常から協力し合える仕組みを構築し、地域力の向上とにぎわいのある元気なまちをめざす。

(3)区民が主体の地域のまちづくり

【めざす状態】

“区民が主体の地域のまちづくり”

- ・西部地域をはじめ区全体にまちづくりの機運が広がり、住民を中心とした多様な主体により、地域課題の解決をめざすまちづくりの取組が自律的に進んでいる状態。

“もと西淡路小学校にかかる活用方策策定 ”

- ・令和7年度に実施した活用事業者募集の公募実施により、活用事業者を決定。要領記載の条件どおり、地域防災拠点機能や地域コミュニティ活動拠点等が備えられた跡地利用がなされており、地域防災、地域コミュニティの更なる発展に繋がっている。

【課題認識】

- ・区西部地域において都市基盤整備や開発プロジェクト等が進むなかで、住民を中心とした多様な主体によるまちづくりの取組について、引き続き、各地域へのさらなる機運醸成や検討支援等が必要である。
- ・さらに、この機運を東部地域に広げていく必要がある。

【施策の方向性】

- ・自然を身近に感じられる環境、交通の要衝としての利便性、鉄道、道路といった都市基盤整備の進捗など東淀川区のポテンシャルを活かし、西部地域では、新大阪駅周辺の広域ターミナルのまちづくりや、柴島浄水場の機能集約に伴う開発や阪急連立高架下空間を活用したまちづくりなど、新たな活気あふれる魅力あるまちとして発展する将来性を踏まえ、住民が中心となり多様な主体によるまちづくりの取組を行えるよう支援を行う。
- ・また、区全体においても、地域資源の活用や新たな開発プロジェクト等を契機として、区民による自律的なまちづくりの機運を高める。

2. だれもが自分らしく安心して暮らし続けられるまち

(1)妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を受けることができ、安心して子育てができるまち

【めざす状態】

- ・安心して子育てができるように、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が充実し、また子育てに困ったときにどこに相談したらよいか知っている状態

【課題認識】

- ・出産や子育てに関する心配なことや悩んでいるときに、誰に相談していいのかわからない、どこに相談していいのかわからないなど、相談することにハードルを感じている人がいるのではないか。
- ・父親の育児参画を促し母親の子育て負担を軽減することは地域における母親の孤立化防止にも繋がるが、母親以外を対象とした取組みが少ない。

【施策の方向性】

- ・「すくすくみのり事業」や「発達障がいを抱える子育て家庭支援強化事業」といった区独自事業を継続して実施する
- ・子育てに関する情報の発信

(2)こどもと子育て家庭が、地域の人々と交流し社会全体で支える総合支援体制が構築されているまち

【めざす状態】

- ・こどもと子育て家庭が、孤立することなく地域や学校（高校・大学・専門学校等含む） ・企業等とのつながりを一層深め、誰ひとり取り残すことなく地域が一体となって支えられる状態

【課題認識】

- ・「こどもサポートネット事業」並びに「保育所・幼稚園等版こどもサポートネット事業」について、地域の理解が十分でなく、何をどのように協力したらいいかわからない人がいるのではないか
- ・少子高齢化などの社会情勢の変化に伴い、担い手が固定化・不足している。周知・啓発は継続しているが、対面型の手法にとどまっており、ライフスタイルの多様化を視野に入れた啓発が必要ではないか。

【施策の方向性】

- ・「こどもサポートネット事業」並びに「保育所・幼稚園等版こどもサポートネット事業」を継続して実施し、地域の理解を得られるために、啓発の場を検討していく。
- ・「学校を活用した地域連携事業」「青少年育成推進事業」等を継続して実施するとともに、さまざまな機会・ツールを活用した周知・啓発も積極的に行う。
- ・忙しい人・時間のない人でも、それぞれのできる形や、子育て支援や青少年育成に関心を持ち、取組みに参加できる仕組みづくり。

(3)こどもが自立して「生きる力」を身に付けるために取り組むまち

【めざす状態】

- ・こどもが自立して「生きる力」を身に付けるために、地域が一体となって取り組んでいる状態

【課題認識】

- ・こどもを取り巻く状況はめまぐるしく変わり、それに伴い課題や取り組むべきことも変わる。積極的に関係各所と連携し状況を把握したうえで、ニーズに合致した取組（事業）を検討・実施していく必要がある。
- ・不登校児童生徒は年々増加しており、取組みの成果を享受できない児童生徒もいる。

【施策の方向性】

- ・学校・地域・企業等と連携して、児童生徒の状況やニーズ等を把握しながら、必要な取組を実施していく。
- ・不登校児童生徒の支援を多様な形で実施し、一人ひとりの課題やニーズに応じた支援ができるように努める。

(4)住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けることのできるまち

【めざす状態】

- ・住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けられるよう、困りごとを身近で相談でき、適切な支援につながる体制が整備されている。
- ・区民一人ひとりが地域の課題を「我が事」として意識し、地域で見守り、つながっている。

【課題認識】

- ・すべての地域に身近な相談役として地域福祉コーディネーターを配置しているが、退職で欠員となると次の担い手がない状況が続く傾向がある。
- ・地域福祉コーディネーターを知らない住民がいる。
- ・地域と疎遠となっている単身高齢者や障がい者等がいる。

【施策の方向性】

- ・東淀川区社会福祉協議会と連携し、すべての地域に地域福祉コーディネーターを配置するとともに、認知度を上げる取組及びスキルアップの取組を継続して行い、身近で相談でき、解決につながる体制を維持する
- ・地域住民の地域福祉の意識の醸成を図り、区民一人ひとりが地域の課題を「我が事」として意識していくような働きかけを行っていく

2. だれもが自分らしく安心して暮らし続けられるまち

(5) 「地域力」を活かした安心・安全な支え合いのまち

【めざす状態】

- ・東淀川区社会福祉協議会と連携して、実情に応じて、地域別保健福祉計画の見直し・更新が行われ、地域住民をはじめ地域の関係機関が各取組を連携させることで、課題発見や相談支援、関係機関への連絡調整、支援のあり方の検討など、よりよい地域づくりのための仕組みを構築し、支援が必要な人が地域で安心して生活できる。

【課題認識】

- ・適時、地域課題のアセスメントを行っており、実情に応じて地域別保健福祉計画の見直しが行われ、更新されている必要がある。
- ・地域の課題や強み等について適切にアセスメントを行い、各地域別保健福祉計画に反映させ、各地域に応じた計画が策定、更新されることにより、地域の課題を地域で解決する「地域力」を向上させる必要がある。
- ・課題発見や相談支援、関係機関への連絡調整、支援のあり方の検討などを継続する必要がある。

【施策の方向性】

- ・支援が必要な人が地域で安心して生活できるように、東淀川区社会福祉協議会と連携して地域別保健福祉計画の見直し・更新を支援する。策定の過程で、地域住民をはじめ地域の関係機関が各取組を連携させることで、課題発見や相談支援、関係機関への連絡調整、支援のあり方の検討など、よりよい地域づくりのための仕組みを構築する。

(6) 困りごとを受け止めるつながりがあるまち

【めざす状態】

- ・高齢者や障がい者など多様な課題を抱える人が地域で孤立しないよう、身近な相談窓口体制を整備し、困りごとを包括的に受け止めて制度の狭間にある人も早期に把握し支援へつなぐ仕組みが整っている。

【課題認識】

- ・複合的な課題を抱えた世帯については、既存の仕組みでは解決が難しいことがあり、各機関が個別に支援していても、機関間連携の不足により総合的な支援にならない場合があるため、区役所が関係機関の調整を担い、どの窓口からでも必要な支援につながるワンストップ化を進め、あわせてアウトリーチにより早期発見と迅速な支援につなげていく。

【施策の方向性】

- ・様々な困りごとに幅広く対応できるよう包括的な相談窓口体制を整備する
- ・困りごとを受け止め、対応する力を向上させるために、相談に関わる人の対応力の強化を図る
- ・相談窓口の認知度向上を図る

(7) いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち

【めざす状態】

- ・いつまでもいきいきと自分らしく自立した生活をおくるために、区民の健康づくりに対する意識が向上し、生涯を通して健康寿命を延伸するための取組が実行されている。

【課題認識】

- ・令和6年度の東淀川区がん検診受診率については、いずれのがん検診も大阪市平均よりも受診率が低い。
胃がん 大阪市 2.5%東淀川区 1.8%
大腸がん大阪市 3.8%東淀川区 3.2%
肺がん 大阪市 3.3%東淀川区 2.7%
子宮頸がん大阪市 9.5%東淀川区 7.2%
乳がん大阪市 7.4%東淀川区 5.4%
- ・令和2年の東淀川区の平均寿命については、男性 79.1 年（市 79.3 年）女性 86.5 年（市 86.8 年）といずれも大阪市より低い。
- ・令和4年の東淀川区の健康寿命については、女性 82.7 年（市 82.9 年）が大阪市平均より低い

【施策の方向性】

- ・がん検診の重要性について未だ広く区民の理解を得られていないため、がん検診についての認知度を向上させ、受診率向上を図る。ターゲットとする区民に情報が届き、行動変容につながる資材や媒体を使用した啓発手法を取り入れる。
- ・健康寿命の延伸に向けて、介護予防につなげるわくわく！いきいき百歳体操をすべての拠点（わくわく百歳体操）で実施する

3. 安全・安心のまち

(1)防災意識が高いまち

【めざす状態】

- ・「在宅避難」に備え、各家庭で備蓄、家具類の転倒防止等の対策が十分に行われている。
- ・「自助」・「共助」の重要性に対する意識に根ざし、活発な地域防災の取り組みが行われている。
- ・災害時に、区災害対策本部と地域、防災関係機関が相互連携できる。
- ・災害時に、要配慮者が安心して避難できる。
- ・災害時に、行政と福祉施設、医療関係機関が相互連携できる。

【課題認識】

- ・家庭での備蓄等、「在宅避難」に備えた取り組みの重要性への意識をさらに浸透させる必要がある。
- ・区内全地域で、地域主体の防災訓練が行われている状態にする必要がある。
- ・区職員に職員災害対応マニュアル（令和7年度改正）の内容を浸透させ、常に災害応急対策活動が適切に行える状態を維持する必要がある。
- ・個別避難計画の作成を促進するとともに、福祉避難所への二次避難が確実にできるよう福祉施設等との連携をさらに促進し、要配慮者が安心して避難できるようにする必要がある。

【施策の方向性】

- ・地震や風水害等のあらゆる災害を想定し、各家庭で十分な備えを促すことや、適切な避難行動がとれるよう継続して啓発に努める。
- ・地域特性に応じた、様々な状況を想定した自主的な地域防災活動が促進されるよう、地域住民や団体等が防災・減災について考えることができる機会の創設に努める。
- ・災害時に要配慮者に支援が届くよう、平時から地域においてつながりをつくることを支援するとともに、福祉避難所、医療救護所での災害時の実行体制・連携強化に取り組む。
- ・スマートフォンの普及に伴い、災害時のコミュニケーションツールとして、SNSや今後導入する大阪市防災情報システムの活用を推進する。

(2)防犯意識が高いまち

【めざす状態】

- ・地域住民の防犯に対する意識が高まり、地域が主体となり、警察や行政・企業等と連携して犯罪の抑止の取り組みが進められ、みんなが安心して暮らせる状態

【課題認識】

- ・街頭における犯罪防止や特殊詐欺被害防止として、広く地域住民に犯罪情報を提供できるよう広報活動の充実を図るとともに、警察等との連携を強め、効果的な防犯対策に取り組む必要がある。
- ・特殊詐欺の手口が多様化しており、被害が継続して発生している。
- ・こどもや女性をねらった犯罪や事案防止、防犯意識の向上を目的とした防犯教室・啓発活動を実施する必要がある。
- ・地域住民の防犯意識を高め、自主的な防犯活動を促進する必要がある。

【施策の方向性】

- ・警察等の関係機関と連携して特殊詐欺被害防止対策の推進を行う。
- ・警察と連携し区内の幹線道路等、該当犯罪抑制の効果的な場所への防犯カメラの設置維持管理を行う。
- ・青色防犯パトロール活動やこどもの見守り活動等の地域防犯活動の促進のため、地域への十分な犯罪情報の提供と地域住民の防犯意識の向上のための啓発活動を行う。

(3)交通安全への意識が高いまち

【めざす状態】

- ・地域住民の交通安全・マナーに対する意識が高まり、警察等と連携し啓発活動を実施することにより、交通事故にあうことがなく、みんなが安心して暮らせる状態

【課題認識】

- ・区内交通事故のうち自転車の関連する事故が多いため、交通ルールの遵守と交通、駐輪マナーの啓発、指導を徹底し、交通事故防止啓発活動及び地域の交通安全運動の普及啓発活動が効果的に取り組めるよう広報活動を充実する必要がある。
- ・地域住民の交通安全の意識を高め、交通安全を自分自身や地域の課題として日常的に取り組めるように支援する必要がある。

【施策の方向性】

- ・警察等と連携し、通学路の安全点検を実施するとともに、交通ルールの順守や交通・駐輪マナーの啓発・指導を徹底する。
- ・地域住民が交通安全を自分自身や地域の課題として日常的に取り組めるように、警察・行政等が連携し、地域が主体となった交通安全運動の普及啓発活動を促進する。